

I 令和6年度事業計画書

1 基本方針

県内唯一の森林整備法人として、分収林契約に基づく森林の整備保全、管理に係る業務を適正かつ計画的に実施し、森林資源の造成や国土の保全、水源の涵養など森林のもつ公益的機能の維持増進に寄与すべく、引き続きその役割を積極的に果たしてまいります。

とりわけ、令和3年度からスタートした「第2次経営改革プラン」につきましては、4年目を迎え、経営改革の推進と実行体制の強化を旗印に、4本の柱に沿って様々な取組を着実に進めてまいります。

1つ目の柱である「森林整備の推進による森林資源の充実と実行体制の強化」では、ドローン等のICT技術を積極的に活用し、効率的な分収林事業の実施や主伐を見据えた契約森林の評価、検証などに取り組んでまいります。

2つ目の柱、「受託事業の拡充による市町村等への支援と人材の育成」では、受託事業を通じた社員、市町村の皆様への支援や調査業務等の実施による若手プロパー職員の総合的な資質向上に努めてまいります。

3つ目の柱、「コストの改善に向けた取組の着実な推進」につきましては、土地所有者様への丁寧な説明と情報発信により、公社の取組への理解をより深めていただきつつ、分収割合の変更等に向けた協議を進めてまいります。

4つ目の柱、「ゼロカーボンの達成を目指した新たな体制整備」としましては、従前から引き続いて既存J-クレジットのなお一層の販売促進を図るとともに、追加認証に向けたモニタリング調査等を実施してまいります。

木材価格の低迷などにより、公社の財務状況をはじめ、その取り巻く環境には依然として厳しいものがありますが、森林整備法人として期待される社会的使命を十分に尽くし、役職員一丸となって改革、改善に取り組みながら、本県の森林、林業発展の一翼を力強く担ってまいります。

2 事業計画

(1) 分収林事業

将来の木材販売に係る収益の最大化や公益的機能の高度発揮に向け、必要な保育事業、獣害防除対策等を計画的に実施し、適切な森林整備を行ってまいります。

(別記「事業計画一覧」)

また、競争入札の実施等によるコストの低減に加え、企画提案型搬出間伐等促進事業を通じた搬出間伐の拡大と合理化、地域の林業事業体と共同で樹立する森林経営計画に沿った施業の集約化などを推進してまいります。

今後、契約期間が満了する森林が漸増してくるに際しては、順次、林業公社会計基準等に則って収支の見込みを明らかにするなど主伐等に向けた準備を進め、土地所有者様の意向はもとより、当公社における長期的な経営見通しへの影響にも十分配慮しながら分収林契約の趣旨に沿った適切な対応に努めてまいります。

(2) 普及啓発事業

森林整備の重要性や森林のもつ公益的機能に対する理解を促進し、公社が果たす役割やタイムリーな話題などをお届けすることを目的に、引き続き広報紙やホームページ等による広報を行うほか、SNS を活用し幅広い世代への情報発信にも注力してまいります。

(3) 受託事業

導入した資機材を効果的に活用し、職員のスキルアップを図りつつ、市町村有林の整備や管理に関する業務の受託拡大に努めてまいります。

また、森林経営管理法に基づく意向調査等市町村の皆様からの受託機会の増加を図るため、様々な場面を捉え継続して営業活動を展開してまいります。

3 その他

公益社団法人として依拠すべき関係法令等を確認、遵守し、誤りのない管理運営を心掛けるとともに、林業公社会計基準をはじめ一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠した適正な会計処理に努めてまいります。

【別記】

事業計画一覧

| 事業名 | | 事業計画 | | 資金内訳 (千円) | | | | | |
|-----------|------------------|--------------|-------------|-----------|--------|-----------|------------------|--------|-----|
| | | 数量 (ha,m) | 事業費 (千円) | 補助金 | 公庫資金 | 県借入金 | 分収林等施業 転換推進事業 | 自己資金 | |
| 直接 事業費 | 保育 | 保育間伐 | 139 | 35,262 | | | | | |
| | | 間伐 | 57 | 42,034 | | | | | |
| | | つる切 | 20 | 2,533 | | | | | |
| | | 獣害防除 | 137 | 33,842 | | | | | |
| | | 小計 | 353 | 113,671 | | | | | |
| | 施設 | 作業道開設 | 4,750 | 9,690 | | | | | |
| | | 作業道補修等 | 4,000 | 3,076 | | | | | |
| | | 小計 | 8,750 | 12,766 | | | | | |
| | 分収林等施業 転換推進事業 | | | | | | | | |
| | 計 | | - | 126,437 | 85,528 | 40,348 | | | 561 |
| 間接 事業費 | 公庫 | 借入償還金 | - | 317,579 | | | | | |
| | | 支払利息 | - | 109,257 | | | | | |
| | | 小計 | - | 426,836 | | | | | |
| | 県 | 借入償還金 | - | 467,689 | | | | | |
| | | 支払利息 | - | 351,944 | | | | | |
| | | 小計 | - | 819,633 | | | | | |
| | 一般管理費 | | - | 89,298 | | | | | |
| 計 | | - | 1,335,767 | 8,269 | | 1,311,056 | | 16,442 | |
| 合計 | | - | 1,462,204 | 93,797 | 40,348 | 1,311,056 | | 17,003 | |